

令和7年度佐田岬半島ミュージアム企画展制作委託業務 仕様書

1 委託業務の名称

令和7年度佐田岬半島ミュージアム企画展制作委託業務

2 委託業務の概要

伊方町文化交流施設「佐田岬半島ミュージアム」の令和7年度冬季企画展の展示内容および関連事業や広報等を企画・製作する。

3 委託期間

契約締結日の翌日から令和8年3月30日まで

4 業務内容

展示ディレクション（レイアウト計画・パネルデザイン制作）
デザイン・コピー制作およびポスター、チラシ、リーフレット印刷
パネル・キャプション・展示具等の制作および設営
資料・作品輸送費（借用・返却）
企画展広報業務（SNS含む）

5 成果品

上記実施の上、終了後、紙媒体で事業の概要を示した報告書を提出すること。

6 留意事項

- (1) 関係法令・条例等を遵守すること。
- (2) 『伊方町地域博物館基本計画』を十分理解すること。
- (3) ユニバーサルデザインを重視したものとする。
- (4) プロポーザルでシンボル案等が決定するものではなく、業者決定後改めてデザインを作成すること。

7 その他

- (1) 委託業務により新たに生じた著作権については、全て伊方町に帰属するものとする。
また、受託者は、本委託業務の実施のために必要な第三者の著作権・肖像権については、事前に書面にて許諾を取得するとともにその旨を書面により報告すること。
- (2) 受託者は、成果物に関する著作人格権を伊方町または伊方町が指定する第三者に対して行使しないものとする。
- (3) 本仕様書に記載のない事項又は本仕様書に疑義が生じた場合は、町及び受託者が協議の上定めるものとする。
- (4) 本仕様書に定める内容以上の企画、機能、運用などが可能であれば、積極的に提案しながら進めること。